



平成 29 年 5 月 29 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

智頭町との「森のビジネスセラピー」協定の締結について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 29 年 5 月 29 日（月）に智頭町（町長 寺谷 誠一郎）と「森のビジネスセラピー」協定を締結いたしましたのでお知らせします。

本協定は、智頭町が推進する「森のビジネスセラピー※」を、当行の福利厚生の実践や従業員の健康増進等による組織活性化に向けて活用するもので、本年 10 月に実施する新入行員研修での活用を予定しております。加えて、当行取引先企業における福利厚生の一環として紹介することで「森のビジネスセラピー」の普及につなげていくものです。

当行は今後も各自治体と連携し、地域活性化に貢献するとともに、従業員の働く意欲を高め、能力を十分に発揮しやすい環境を整備してまいります。

※「森のビジネスセラピー」とは、健康増進やストレスマネジメントの習得等を目的に、医学的に効果が証明された森林浴（森林セラピー）等を活用した企業向けの研修プログラム。

記

1. 締結日

平成 29 年 5 月 29 日（月）

2. 本連携の内容

(1) 当行の福利厚生や教育研修等への活用

当行および関連会社の従業員の健康増進や福利厚生、教育研修等の目的に「森のビジネスセラピー」を活用する

(2) 当行取引先企業への「森のビジネスセラピー」の情報提供

当行取引先企業の福利厚生の一環として、「森のビジネスセラピー」の活用に関する情報提供を行い、「森のビジネスセラピー」の普及を図る



「森のビジネスセラピー」協定締結式



プチセラピー体験の様子

【ご参考】智頭町のまちづくり

智頭町では、『みどりの風吹く“疎開”のまち 智頭』をキャッチフレーズに、智頭杉ブランドによる林業振興や森の癒し効果に着目した「森林セラピー」、子育てのフィールドとしての「森のようちえん」など、町土の 93% を占める豊かな森林資源の活用に取り組んでいます。

以 上

《本件に関するお問合せ先》
ふるさと振興本部（山本）・経営統括部（高橋）
TEL0857-37-0274・0260